



社会福祉施設等における 新型コロナウイルス 感染症対策に係る研修会

令和2年11月5日

高槻市 健康福祉部 福祉指導課

MY LIFE,

MORE LIFE.

本日の研修について①

本日の研修の対象

- 入所施設（社会福祉施設）
- 入居系サービスの事業所

⇒ 利用者の衣・食・住がある限り、
サービス提供の継続が必要

本日の研修について②

施設・事業所の現場で、
新型コロナウイルス感染症に対し、
何を、どのように対応すれば良いか

- ・場面、条件は？⇒発生防止か、発生時か
- ・誰に？⇒利用者、従業者、来訪者

発生状況(市内施設・事業所)

種別	感染者	濃厚接触者	検査(濃厚接触者以外)
通所	利用者1人	利用者7人	
入所	従業者1人		
入居・通所併設	従業者1人	利用者1人・従業者9人	利用者11人・従業者10人
訪問	従業者1人		従業者2人
入居	従業者1人	従業者1人	利用者4人・従業者1人
通所	従業者1人	従業者1人	利用者3人・従業者1人

※クラスター(感染者5人以上)には至っていない

感染者・濃厚接触者について

①感染者

検査で陽性だった人⇒入院・宿泊療養など

②濃厚接触者

感染疑いの強い人（保健所が特定）

⇒陰性の場合も、自宅待機（保健所の指示）

③接触者

感染者の行動歴等をもとに、保健所と相談

感染者等の発生に備えて

- ① 新型コロナウイルス感染症を知る
- ② 新型コロナウイルスを持ち込まない
⇒ 予防策
- ③ 感染者や濃厚接触者が発生した際の
対応を準備しておく
⇒ 業務継続計画（BCP）、受援計画

業務継続計画（BCP）のイメージ①

通常時

従業者（マンパワー）の確保
・雇用 ・マニュアル整備、研修 ・人員配置 など



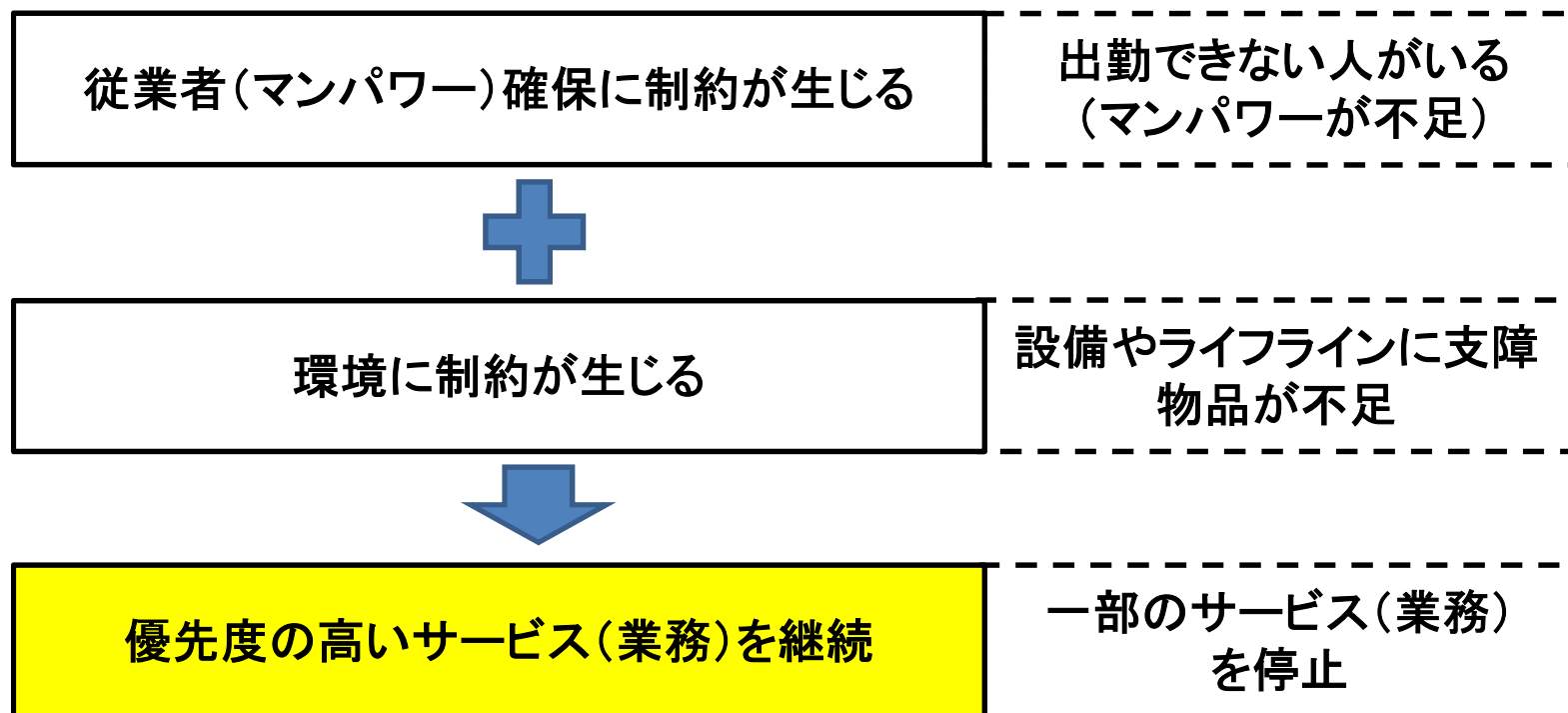
環境の整備
・施設（建物） ・設備、物品 ・ライフライン など



サービス提供
・直接支援（身体介護など） ・衣食住の提供 など

業務継続計画（BCP）のイメージ②

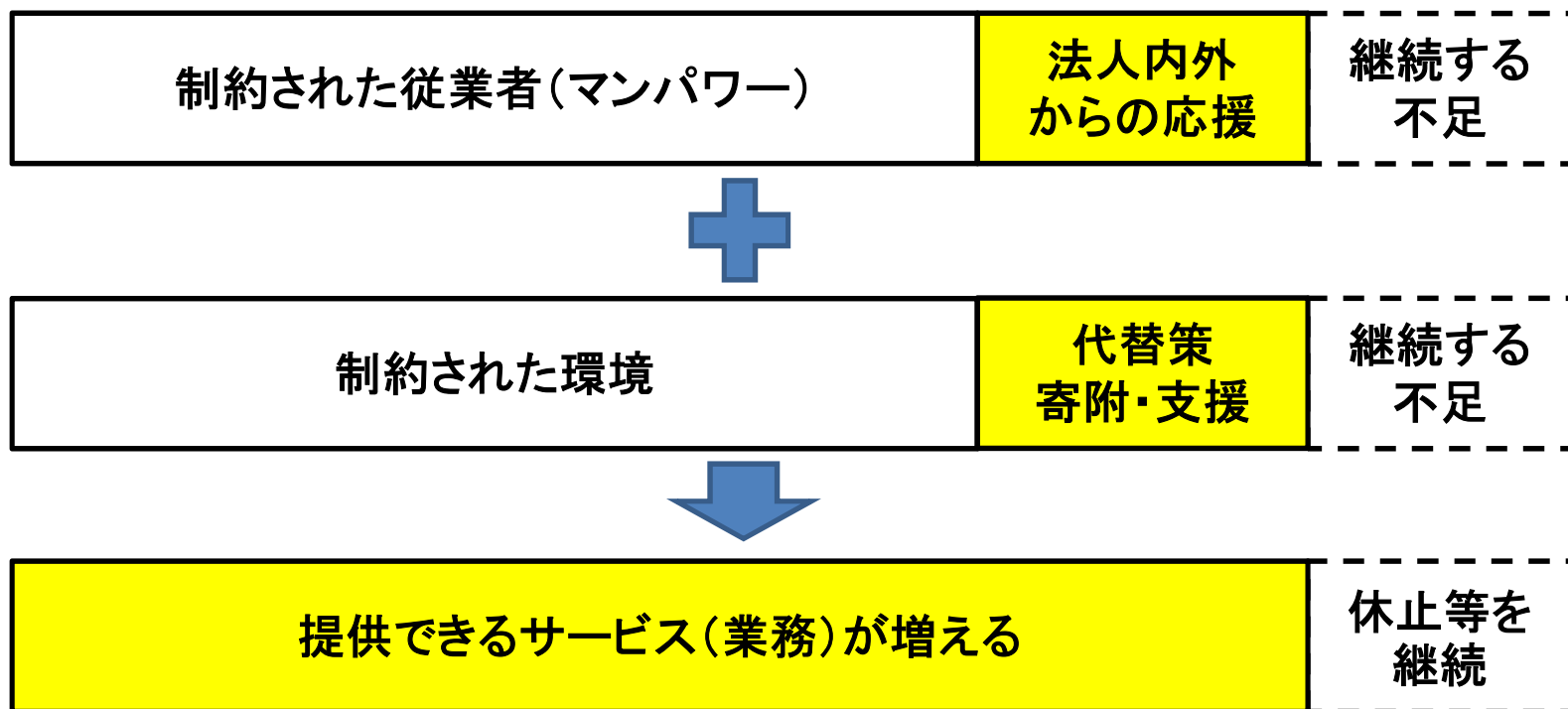
災害等発生時



業務継続計画（BCP）は、資源に制約がある中で、応急業務・優先業務の継続や、休止業務の早期再開を想定し、定めるもの

業務継続計画 (BCP) のイメージ③

災害等発生時支援の受入れ



受援計画は、人的・物的資源の不足を補うため、支援の受入れを円滑に行うもの

① 応援職員の受入れ(業務選別、労働環境整備) ② 応援物資等の受入れ手順

職員応援派遣スキーム(大阪府)①

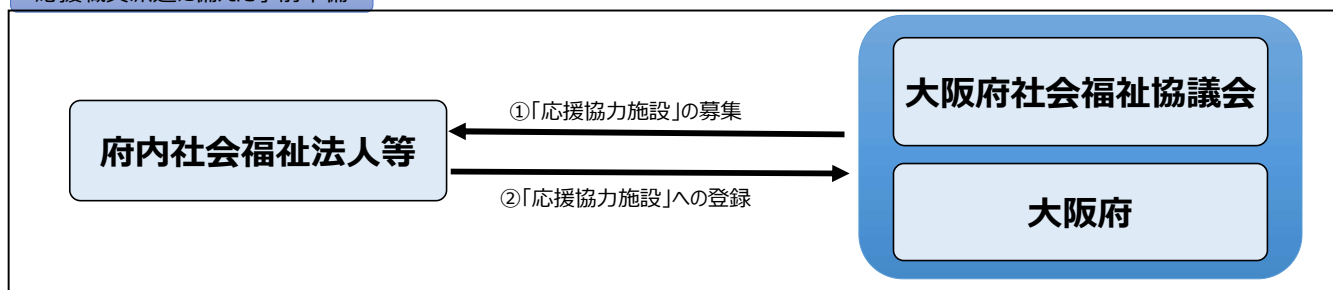
新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等への応援職員派遣スキーム

別紙1-1

- 社会福祉施設等の入所施設の職員が新型コロナウイルスに罹患することにより、他法人から応援職員を受け入れなければ継続運営が困難となるようなケースが生じうる。
- 府及び府社協の連携・協力により、他法人からの応援職員派遣ルールを定めるとともに、派遣に係る費用補助を行う。

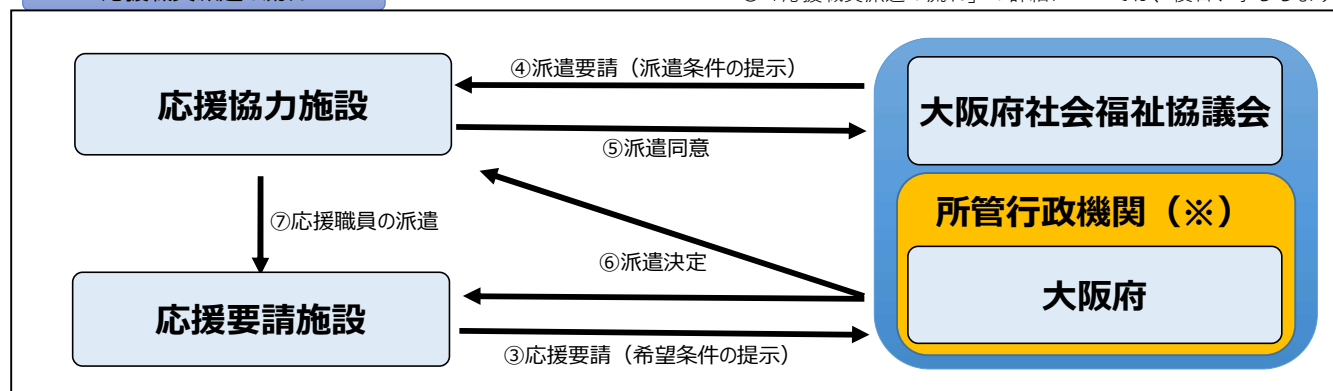
応援職員派遣に備えた事前準備

○別紙1-2の「2 応援職員登録・派遣の流れ」①～⑦に対応



応援職員派遣の流れ

○「応援職員派遣の流れ」の詳細については、後日お示しします。



※所管行政機関とは、当該社会福祉施設等を所管する政令市、中核市等を指します

職員応援派遣スキーム(大阪府)②

他法人からの応援職員の派遣ルール(基本的な考え方・抜粋)

◆ 応援職員は、感染リスクの低い施設(エリア)での支援が原則

(1) 感染者発生施設が属する法人の他施設(玉突き支援)

(2) 感染者発生施設のグリーンゾーン(清潔区域)

※原則、感染リスクの高い場所での活動は感染者発生施設
の運営法人の職員が対応

◆ 派遣調整は、応援協力施設の同意の下に行う

(1) 応援を受けたい具体的な内容を伝達

(2) 協力施設が同意する範囲内で派遣決定(最大5日間を想定)

本日の講義について

講師：医療法人東和会

第一東和会病院 感染対策室

感染管理認定看護師（看護師長）

吉野 正治（よしの まさはる）様